

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年4月10日(2023.4.10)

【公開番号】特開2021-166650(P2021-166650A)

【公開日】令和3年10月21日(2021.10.21)

【年通号数】公開・登録公報2021-051

【出願番号】特願2020-71354(P2020-71354)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月31日(2023.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特別当たりに当選した場合に実行される特別当たり遊技の終了後、複数種の遊技状態のうちの特別遊技状態に移行する遊技機であって、

前記特別当たりに当選した場合には、リーチ演出の一種である特別リーチ演出の結末により当否抽選結果が当たりであることが示され、当該特別リーチ演出とは異なる種類のリーチ演出の結末により当否抽選結果が当たりであることが示されないように設定されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記特別リーチ演出にて出力される特別演出要素と、前記特別遊技状態にて出力される対応演出要素とは、共通する共通要素を含むことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。
ただし、前記共通要素は、前記特別遊技状態ではない遊技状態で前記特別リーチ演出が実行されていない状況で出力されることはないものである。

30

【請求項3】

前記共通要素は、前記特別リーチ演出の名称を表す文字であることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記特別遊技状態は、複数種の遊技状態のうち、遊技者に最も有利な遊技状態であることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の遊技機。

40

【請求項5】

複数種の遊技状態のうち、前記特別遊技状態ではない遊技状態として、二種以上の非特別遊技状態が設定されており、

前記非特別遊技状態のいずれにおいても、前記特別当たりに当選した場合には、前記特別リーチ演出の結末により当否抽選結果が当たりであることが示されることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の遊技機。

【請求項6】

前記特別遊技状態においては、前記特別リーチ演出が発生しないことを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の遊技機。

【請求項7】

前記特別当たり以外の当たりに当選した場合には、前記特別リーチ演出の結末にて当否

50

抽選結果がはずれであるかのように示された上で、それが覆されて当たりであることが示される逆転演出が発生しうることを特徴とする請求項1から請求項6のいずれか一項に記載の遊技機。

10

20

30

40

50